

『山西鎮辺垣布陣図』(仮称)に関する  
地理学、文献学、絵画論的調査——予備的考察

田 中 和 子  
木 津 祐 子  
宇 佐 美 文 理

はじめに

京都大学総合博物館地理部門では、二〇〇八年秋より、収蔵資料(地図、アトラス、写真等)の点検・整理作業を行っている。この作業の過程で、多数の未整理資料があることが明らかになった。本稿は、そうした未整理資料の一つについての予察的な調査報告である。

調査対象は、明末清初のものと同推測される中国の絵図である。画冊の形式で十三面、表紙(厚紙を紺色の絹布で装丁)の大きさは縦五四・五センチ×横四二センチ、題箋は欠落している。図幅部分の大きさは、およそ縦四四・五センチ×横七〇・

八センチの絹本である。各画面は所謂胡蝶装で、見開いた一面に一図が見えるようになっており、各図の裏面は接着されている。背の部分は傷みが激しく、発見時に表紙は離れており、表紙がどのようなにつけられていたかも定かではない。裏表紙は欠落している。図幅の四周は紺色の絹布で縁取りされている。縁取りの布幅は帖によって多少異なる。描かれているのは、大小様々な陣や墩、楼台およびその名称、長城、山と河川などである。題記を伴うものもある。主要な陣には路程記も付されている。絵図は、墨線によって輪郭が描かれた後、黄色や茶色の淡彩、あるいは濃い赤、青、緑色で着色されている。文字部分は、濃い赤色で塗りつぶされた方形枠に金泥によって記されている。金泥線は山の青緑部の上にも描き加えられている。なお、少虫損があり、部分的に修復がなされているが、修復の時期は不明である。

本稿の標題に示した『山西鎮辺垣布陣図』は、『中華古地圖珍品選集』<sup>(1)</sup>や『中国古代地図集・明代』<sup>(2)</sup>、李孝聡<sup>(3)</sup>に挙げられた類似の地図名を参考にして付した、仮称である。<sup>(4)</sup>本資料は表題を持たぬため、本来の名称が不明である。この絵図の名称、描かれた領域、描かれた年代、描き手と描法、目的・用途、装丁など、資料について解明すべき点は多岐にわたる。三名の著者たちは、各自の専門分野である地理学、中国文献学、中国絵画論の立場から、共同でこの絵図について調査を進めている。著者たちが目指しているのは、この絵図の多面的な分析を通して、この絵図が描く時代、つまり明代末期頃の中国国境防衛地帯についての地図、文字、絵画による空間表現の意味を解明することである。調査研究はまだ緒に就いたばかりであるが、現時点で明らかにできたことを予報として提示しておきたい。これは、類例のそれほど多くないこのタイプの絵図の存在と貴重さを広く知らしめ、いっそうの研究の深化と広がりを目指すことによる。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、第一章では、『山西鎮辺垣布陣図』の描く領域の特定ならびに十三帖の配列と相互の関係性について田中が報告する。第二章では、題記と地名・路程記等、記載された文字の全文と和訳を提示した上で、絵図の描かれた年代推定について木津が報告する。第三章では、山の描写についての考察と、地図山水画史におけるこの地

図の位置について、宇佐美が報告する。各章では、それぞれの分野での今後の研究課題にも触れる。

注

- (1) 中国測絵科学研究院(編纂)(一九九八)『中華古地圖珍品選集』哈爾濱地圖出版社、全一七三頁。
- (2) 曹婉如他(編)(一九九五)『中国古代地圖集・明代』文物出版社、全三三頁+二四八図葉+一四三頁。
- (3) 李孝聰(二〇〇七)「中国古地圖の再会―台北故宮博物院所藏圖の整理と考察―」藤井・杉山・金田(編)『大地の肖像―絵図・地図が語る世界―』京都大学学術出版会、第二十章、四一〇～四二四頁。
- (4) 文学部図書館の図書目録には、この古地圖の内容と関連する名称の資料が見あたらない。京都帝國大学文学部地理学教室の『図書台帳』(明治四十一年七月から昭和三十八年三月)と『備品出納簿』(明治四十一年から昭和十一年)、総合博物館開設時に文学部から総合博物館地理部門に移管された「備品リスト」を調べたが、該当する可能性のある地図は見あたらなかった。

## 第一章 『山西鎮辺垣布陣図』に描かれる空間領域

『山西鎮辺垣布陣図』には、八百を超える地名および地名に関連する記載がある(記載された地名や文章の詳細については、第二章を参照されたい)。城、堡、州、縣、墩などに加え、それらのうちの四十二の主要陣には東西南北への路程記が四辺に記載されている。

本章では、『布陣図』に描かれている空間領域を明らかにする。まず、『布陣図』に記載された主要な地名の位置を地図(緯

度経度を用いた地図）上で特定することにより、十三帖それぞれの描く領域、すなわち各図幅の被覆領域を画定する。また、各陣の路程記で到達地として挙げられている地名の分布範囲を行程圏として提示する。

#### 第一節 地名特定のために用いた資料

地名の位置特定に際して、以下のものを参考にした。

- (1) 『布陣図』に描かれた相対的な位置関係―陣や城の隣接関係、長城との位置関係、五臺山や大河川（黄河等）など自然地形との位置関係。『布陣図』中に記載された東西南北の方位や里数の精度はともかくとして、相対的な位置関係は概ね正確に描かれている。
- (2) 明代の山西地図として「山西 一」（『中国歴史地圖集』<sup>(1)</sup>）
- (3) 明代の長城付近の地図として、『山西鎮總圖』（明萬曆癸卯）（一六〇三年）<sup>(2)</sup>、および『山西邊圖』（明萬曆四十一年）（一六一三年）<sup>(3)</sup>。ともに主要な陣のみ描かれる。
- (4) 清代の山西図として、『山西邊關圖』（乾隆十五年）（一七五〇年）<sup>(4)</sup>。
- (5) 清代後期の山西省北部地図として、『山西通志 卷二・卷三』府州廳縣圖（光緒十二年（一八八六年））<sup>(5)</sup>。この地図は、府、州、県ごとに分割され、自然地名（山河など）を除いても、寧武県、偏関県、神池県、五寨県、代州本州、崞県、繁峙県、保德州本州、河曲県など、県ごとに百前後の地名が詳細に記載されている。長城や河川のほか、県や州の境界線も示されている。
- (6) 中華民国時代の地図として、『偏關志』（民国四年）（一九一五年）<sup>(6)</sup>掲載の地図。

- (7) 山西省の歴史地図集として『中国文物地図集』(二〇〇六年)<sup>(7)</sup>。
- (8) 現在の地名情報と照合するための地図として、『山西省地図』(二〇〇四年)<sup>(8)</sup>(全省の縮尺は七五万分の一)、『山西省分県地図冊』(一九九四年)<sup>(9)</sup>(各県地図の縮尺は五〇万分の一前後)、『山西省地図冊』(二〇〇七年)<sup>(10)</sup>(各県地図の縮尺は四〇万分の一前後)。
- (9) 自然地形、河の流路、山脈、尾根線等の配置を確認するための地図として、五〇万分の一地勢図(TPC G-9B)<sup>(11)</sup>。本稿では、当該の図幅内に描かれた主要な陣を中心に検討する。約八百のすべての地名の位置特定は、『布陣図』の作成年代についての考証と並行して行う必要もあるため、今後の課題としておく。

## 第二節 各帖の被覆領域とその配列

十三帖の各々の図幅の被覆領域とそれらの配置を図1-1に示す。図中には、帖の序列番号を書き入れている。表紙に続く頁を第一帖、末尾を第十三帖としている。

『布陣図』は、現在の山西省の北部、長城に沿って東西に延びる一帯を描いている。黄土高原にあつて、大部分が標高三千フィート(約九一四メートル)を越えるところである。東端は、現在の山西省の省界を越え、西端は黄河本流に達している。西から東に流れていた黄河は、この付近で、向きを変え、南流をはじめめる。十三帖は、大きく東部と西部に分かれる。長城の東路と西路に合わせて、以下では、東路地帯、西路地帯と呼ぶことにする。第三帖から第八帖までは、滹沱河の上流部に並行し、第一帖は、北東に流れる桑乾河と南流する汾河の分水界領域を描いている。第十帖から第七帖までが連続するが、第十三帖と第十二帖は、少しずつ南西方向にずれた領域を描いている。第九帖の描く領域は、東の系列と西の系列の中

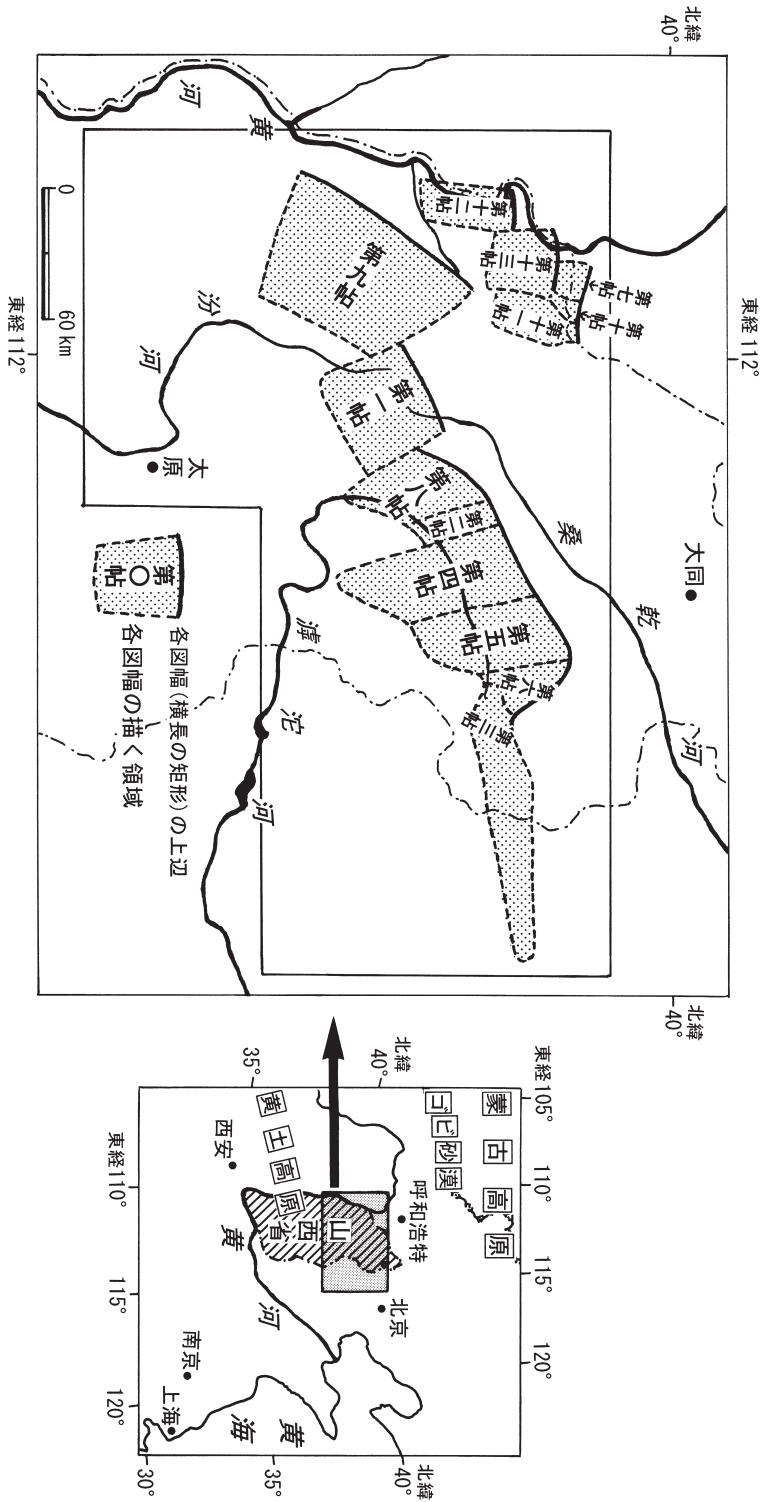


図 1-1 『山西鎮辺垣布陣図』（仮称）の十三帖の描く領域およびそれらの配列  
注）図中の山西省の省界は現代のもの。



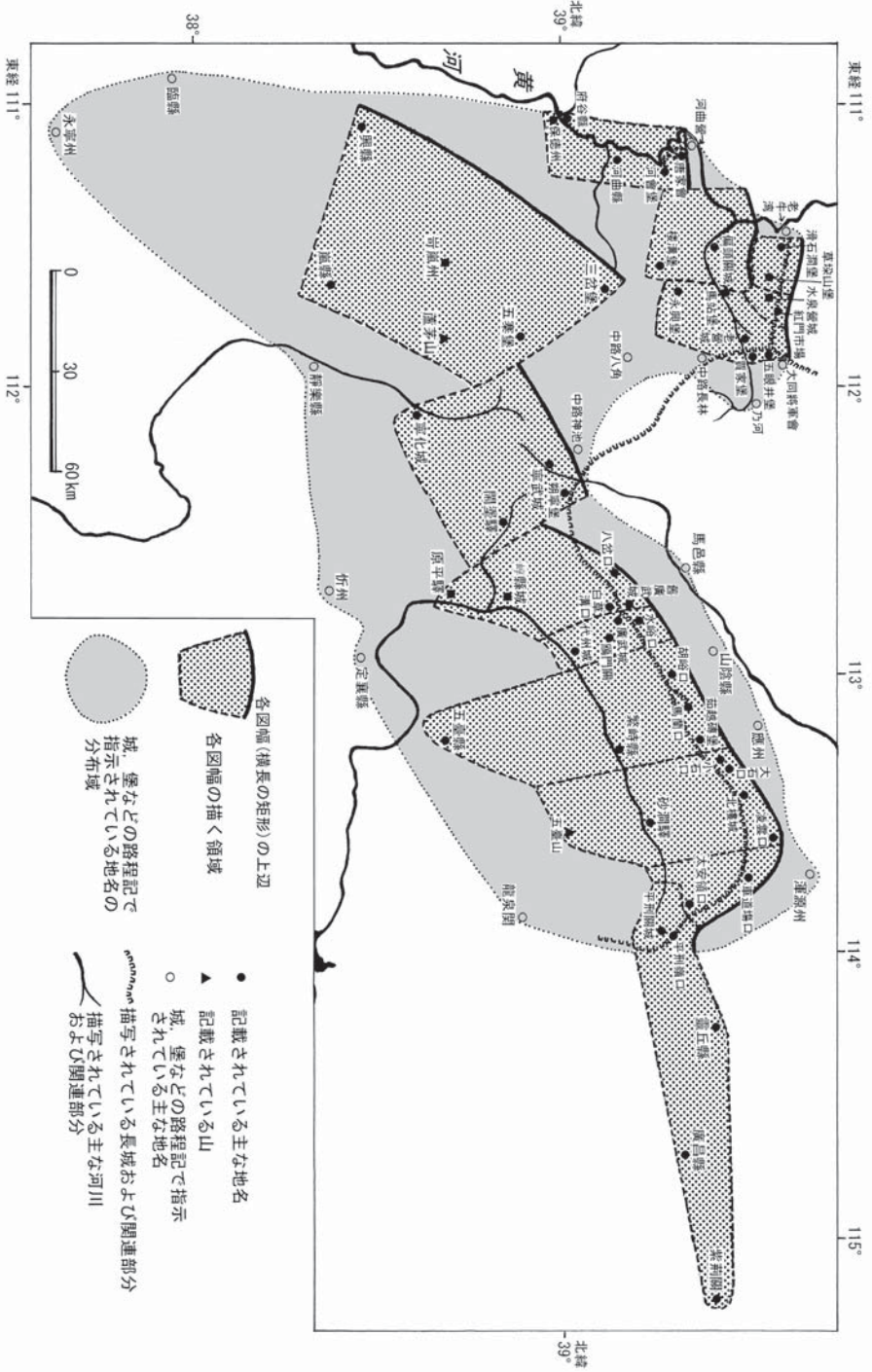


図 1-2 主要な陣(城、關、堡など)の位置とそれらの路程記で指示される地名の分布域

間に位置する。

なお、図1—1では、縮尺の関係もあつて、図幅の被覆領域が連続しているように示されている箇所があるが、絵柄の描写や題記の内容からも、ほぼ連続していると推測できるのは、東路系列の第三帖から第八帖までの六図幅と、西路系列の第十一帖から第七帖の三図幅である。題記の検討については第二章、絵柄に関する検討については第三章を参照されたい。

各帖の図幅は、横長の矩形であるが、図1—1から明らかなように、実際の地図上でも東西に長い矩形の範囲が描かれているわけではない。縦長の矩形に近いものもあるし、歪んだ形のものもある。四方位（北南西東）の路程記は、それぞれ陣の周囲、上下左右の位置に記載されているが、図幅の絵が描かれる方向は、必ずしも地理学的北を上とするわけではない。河川や長城と並行する配置のものが多い。被覆領域面積も大小の差があり、西路地帯の各帖および東路地帯の第二帖は比較的狭い範囲を描いている。縮尺の違いは、描かれる情報の量や精度、個々の陣や防衛前線の重要度とも関わるはずである。各帖の被覆領域の配列から考えるべき重要な問題の一つは、欠落帖の存在の有無、また、欠落帖があるとした場合の位置である。これについては、次節で検討する。

### 第三節 主要な陣の分布と『布陣図』の行程圏

図1—2に、『布陣図』に描かれている主要な陣の位置を●で、路程記で指示されている主な地名の位置を○で示している。図1—2には、『布陣図』で描かれる長城と河川およびそれらに連なる部分も示している。東から西へ続く長城は、なだらかな弧を描きながら、朔寧堡や寧武の付近で南に湾曲した後、五眼井堡付近で、Y字型に分岐して、黄河へ向かう。図1—2ではやや読み取りにくいのが、河會堡付近にも短い長城がある。現実の地表面と対照すると、各帖（図幅）の描く領域の広



がりにはゆがみや歪みがある。こうした歪みは、『布陣図』の東西の端の図幅に顕著にみられる。東端の図幅では、長城より東にある靈丘県、廣昌県、紫荆関の位置を南に曲げる形で取り込んでいる。他方、西端の河會堡を含む図幅の上辺は、曲流する黄河に沿っており、黄河とその河岸に接する長城を描き、黄河沿いに南下して保德州までを含む。全般に、遠方の地名を描き込む際に、実際の地表の広がりや遠近関係が歪められる傾向がある。

図幅に盛り込まれた情報量や大きな縮尺で描かれる詳しさという点で特徴的なのは、西路系列の一連の帖（第十一～十二帖）、東路系列の第二帖（廣武城）と第一帖の寧武城付近である。これらの図幅では、陣や山々、流路沿いの河岸段丘などが丁寧に描かれている。これに対し、岢嵐州を中心とする第九帖は最も広く、多数の峡谷と河川がある領域を覆っているにもかかわらず、州や県が分散するだけの描き方である。

主要陣からの路程記で指示された地名を用いて、これらの陣を起点とする行程圏の広がりを図1～2に描いている。この行程圏は長城を越えた北側へよりも、南方への広がりの方が大きく、南西部では永寧州にまで及んでいる。これに対し、西路地帯では長城の北側への行程圏の広がりほとんど見られない。

主要地名と被覆領域のプロット作業の過程で、さらに調査が必要な事柄が二点明らかになった。まず、第一は、この『布陣図』における五眼井堡の位置が、他の参照資料に見られる位置と異なることである。『布陣図』では、五眼井堡は大同將軍會と同じく長城の東側に描かれている。だが、明代・清代の他の資料では、老營城と同じ、長城の西側に描かれているものもある。五眼井堡の位置が変わったのか、もし移動したとしたら、それがこの『布陣図』の作成年代を知る手がかりになりはしないだろうか。（この点については、第二章の論考を参照されたい。）

第二は、帖の欠落に関わることがらである。欠落が考えられる箇所は、第八帖（白草溝堡が所在）と第一帖（寧武城が所在）の間の長城を含む、比較的狭い範囲である。この一帯には、寧武城と朔寧堡の路程記で指示されている盤道梁と鵬窩梁

という2つの梁が長城沿いに所在するにもかかわらず、第一帖にも第八帖にも描かれていない。東は石罨庵から連続して描かれてきた長城が、朔寧堡の手前で寸断されるのも不自然である。また、長城の中路にあたる部分がまったく描かれていない。中路長林、中路八角、中路神池の三カ所は、路程記で指示されているが、これらを陣として描いた帖が存在しない。ただ、中路全体が『布陣図』の被覆領域からはずれているため、欠落ではなく、東路や西路とは別の管轄範囲として外された可能性もある。

#### 第四節 各帖の被覆領域間にみられるネットワーク構造

主要な陣（城や堡等）と、その路程記で東西南北の到達先として記載された地名（城や堡等）との間には、互いに指示し指示されるという関係がある。この関係を空間的なネットワークとして表現することにより、場所間の結節性を検討することができる。陣をノード（結節点）とするネットワークや陣を起点とする行程圏についての詳細な検討は別稿にゆずることとし、ここでは、各帖の被覆領域（内部に所在するすべての陣や墩など）を単位として、相互の関係を明らかにする。

図1-3に、帖の被覆領域間の指示-被指示関係を示している。図中には、各被覆領域の代表的な陣を示しているが、これらの陣地間の関係のみを示しているわけではない。

指示-被指示関係を矢印（↓）で表現しているが、矢印の延べ数の多さから、ネットワークの結合拠点が推測できる。長城の東路地帯では、最上位の拠点は第四帖の被覆領域（茹越磚堡が所在）、次いで、第二帖の被覆領域（廣武城が所在）である。他方、西路地帯では第十三帖の被覆領域（偏頭關城が所在）、次いで、第七帖（草琛山堡が所在）の被覆領域が中心拠点となっている。第九帖の被覆領域（崑嵐州が所在）は、東路地帯と西路地帯とを仲介する結節地域である。換言すると、

東路地帯と西路地帯の間では、直接的な結合関係はない。両地帯はそれぞれ独立したネットワークを構成している。本章第二節で指摘した帖の欠落の可能性を考慮すると、こうしたネットワーク構造の特徴については、慎重に考察すべきであろう。第一帖（寧武城が所在）の結節地域としての地位は、その東北に隣接する帖が存在したとすると、大きく変わるはずである。また、長城中路地帯が、東路地帯と西路地帯をつなぐ役割を果たしている可能性も否定できない。

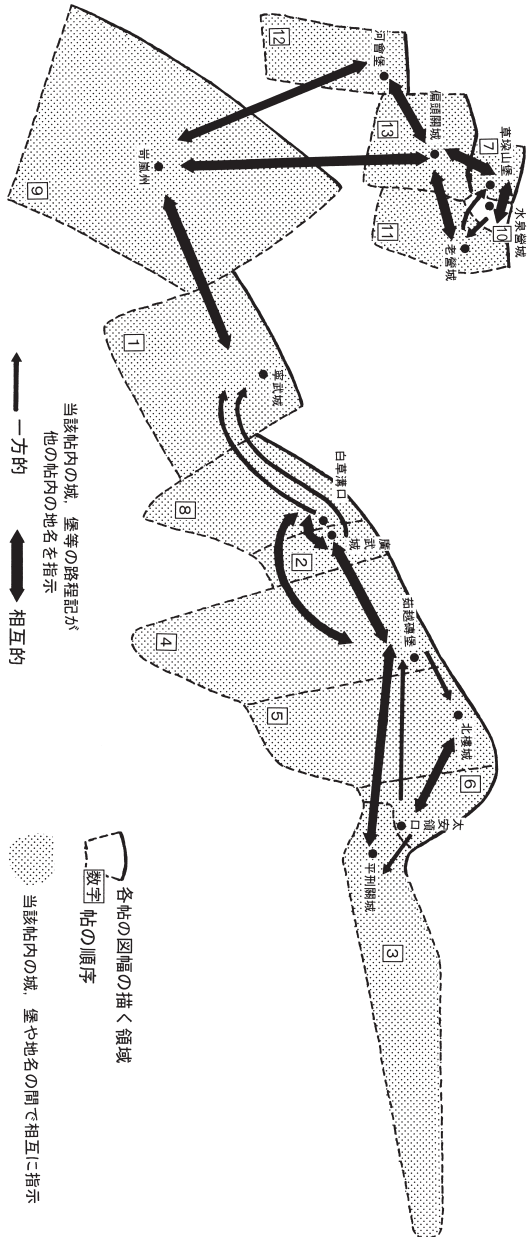


図1-3 路程記の記載から構成した各帖の被覆領域間のネットワーク

## 第五節 これからの課題

本章での分析で明らかにしたいいくつかの点について、詳細に考察を加えるには、調査すべき問題がまだ多く残されているため、ここでは、予報として提示するにとどめておきたい。

今後は、欠落の可能性のある帖の探索や類似の軍事地図との照合比較といった地図本体に関わる調査と並行して、次のようなことを行っていく必要がある。何よりも、『布陣図』に記載されたすべての地名の位置特定、および、より詳細かつ正確な被覆領域および行程圏の画定に取り組みねばならない。起伏の複雑な黄土高原には、黄河や桑乾河や汾河などの水系とそれらの分水嶺、峡谷と尾根、盆地等が含まれる。こうした地形と各帖（図幅）の被覆領域との対応関係や各陣の立地条件を明らかにすることも、各陣の行程圏と軍事的管轄領域の関係を解明するために欠かせない作業であろう。また、長城地帯における陣の相互関係および階層性を軍事・行政機能から検討するだけでなく、空間的な立地分析や領域分割の問題として取り組みたい。

『布陣図』共同研究のなかで情報交換と討議を繰り返しつつ、地理学の立場からの一連の調査と分析を積み重ねてゆくことにより、防衛空間を描く『山西鎮辺垣布陣図』の役割と意義を追求したいと考える。

## 注

- (1) 譚其驥（主編）（二九八二）『中國歷史地圖集』第七冊（元・明時期）、地図出版社、五四～五五頁。
- (2) 『山西鎮總圖』（明萬曆癸卯刊、明楊時寧編『宣天山西三鎮總圖』三卷、玄覽堂叢書第二〇～二五冊）上海。
- (3) 『山西邊圖』（明章演編『圖書編』（一九七一年成文出版社用萬曆四十一年刊本影印 卷四十五、二十六葉）。
- (4) 『寧武府志』十二卷（清魏元樞）乾隆十五年序刊本。

- (5) 『偏關志』二卷(明盧承業等) 民国四年刊本。
- (6) 『山西通志 卷二・卷三』府州廳縣圖(光緒十二年)(古道(責任編輯)(二〇〇六)『山西省疆域沿革圖譜』全国図書館文献縮複製中心(清代地図集匯編/古道編委会編制、三編))。
- (7) 国家文物局(主編)(二〇〇六)『中国文物地圖集』(山西文册(上)(中)(下)) 中国地圖出版社。
- (8) 王瑞平(主編)(二〇〇四)『中華人民共和國省級行政單位系列圖 山西省地圖』中国地圖出版社。
- (9) 山西省地圖集編集部(編制)(一九九四)『山西省分県地圖冊』山西省地圖出版社。
- (10) 星球地圖出版社(編)(二〇〇七)『山西省地圖冊』星球地圖出版社。
- (11) TPC G-9B (©United States Government), published by National Imagery and Mapping Agency, 1997. 1)の地勢図では長さの単位としてフィートが用いられている。

## 第二章 『山西鎮辺垣布陣図』が描く時代

『山西鎮辺垣布陣図』（仮称）は、全十三帖よりなるが、それらが描く領域は、ほぼ明代の山西鎮（三関鎮<sup>①</sup>）に該当する、東は平刑関、西は河曲県に到るまでの、所謂「内長城」<sup>③</sup>沿いを中心とする地域の、所轄管内の城関・堡・州県、さらに長城を中心とする防衛線上に隙間なく配置される墩台や楼が、その主たる描図対象である。全十三帖の内十帖には題記が記され、内二帖は二つの題記を有している。

『山西鎮辺垣布陣図』（以下『布陣図』と略称）は、次のような配列である。以下、漢字表記は原文記載のまま。

- 一「寧武」 二「鴈門」 三「平刑」 四「茹越・廣武」 五「北楼」 六「車道場口」 七「草垛山」
- 八「白草溝口」 九「崑嵐」 十「水泉營」 十一「老營」 十二「河會」 十三「偏關」

この配列は決して実際の地理関係を反映しない。第一章に詳論される通り、実際には、第一帖の寧武を中心にして、東側の「平刑」車道場口「北楼」茹越・廣武「鴈門」白草溝口」の領域と、西側の「老營」水泉營「草垛山」河會」と「崑嵐」に別れており、題記の記載法にもその領域差異は如実に反映する。本章第一節では、これらの絵図上に記される地名を手がかりに、『布陣図』に描かれる長城沿線の情景が、おおよそ何時の時代のものであるかについて、考察を加えることとする。さらに第二節では、題記の文字情報と絵図、及び第一章に示される地理的状況を考慮しつつ、『布陣図』が本来どのような全体像を有していたかについても、大まかな見取り図を示しておこうと思う。



## 第一節 『布陣図』が描く時代

『布陣図』に描かれる全ての地名・城関名については本論末尾の附録「釈文」を参照いただきたいが、この中の幾つかの地名には、描かれる時代特定の手がかりが潜む。

## (一) 玄崗口

まず、目を引くのが、第一帖に出現する「玄崗口」という地名である。「玄」は、清の康熙帝の諱「玄燁」の第一字であり、康熙帝即位以降の著作には使用が厳しく禁止されたことはよく知られる。実際、雍正十二年（一七三四）の序を持つ『山西通志』には、この地名は「元崗口」と記されている<sup>(4)</sup>。本図の成立は、遅くとも康熙年間（一六六二～一七二二）以前と考えてよいであろう。

## (二) 寧武城

続いて、同じく第一帖に描かれる「寧武城」が、東西二関を脇に備えることにも注目したい。明の楊時寧撰『宣大山西三鎮圖説』（萬曆三十一年刊<sup>(5)</sup>）の第三卷「山西鎮總圖」（以下「総図」と略称）は、『布陣図』と同じ「山西鎮」の地図を記載するが、その「寧武関」もやはり東西二関を擁するものとして描かれており、さらに次のような説明が加えられる。

景泰元年、築寧武土城、成化間展修之。隆慶四年、始議甃石包砌焉。周七里零二十六步、高連女牆四丈二尺。萬曆二十七年、添築西關土堡一座、周四百六丈三尺。二十八年、又建東關土堡一座、周五百八十六丈九尺。俱高三丈五尺。（景泰元年、寧武土城を築き、成化の間に之を展修す。隆慶四年、始めて甃石にて包砌することを議す。周七里零二十六步、高く女牆四丈二尺を連ぬ。萬曆二十七年、西關土堡一座を添築す、周四百六丈三尺。二十八年、又た東關土堡一座を建つ。周五百八十六丈九尺。俱に高さ三丈五尺。）

つまり、寧武城に東西二関が備わるのは萬曆二十八年（一六〇〇）以降のこととなるのだ。因みに、『布陣図』に「寧武城」と記されるこの城名は、本帖右上角に見える題記には、「寧武所」という呼称で記載される。これは守備の所在を示す呼称だが、本絵図で「〴〵所」と記されるのは、この寧武と第十一帖の老營のみである。

### （三）五眼井堡

『布陣図』第十一「老營」図には、周囲を牆壁で囲まれた「五眼井堡」が長城近くに描かれ、そのすぐそばの長城には、「五眼井口」という関門が穿たれている。この「五眼井」の描き方に、「総図」と本図とで食い違いが見られる。「総図」の方は、「五眼井堡」が在るべき位置に堡らしきものは全く描かず、ただ長城上に、「五眼井口極衝」として関門のみを穿つ。

この「五眼井堡」について、雍正十二年刊『山西通志』卷十三「關隘五 寧武府」は、次のように記す。

五眼井堡 東至大同府乃河堡界三里、西至水泉營四十里、南至老營所三十里、北至邊牆二里。明崇禎十年、兵備盧友竹建周一百丈高三丈五尺堡、接丫角山最爲衝要……（五眼井堡 東は大同府乃河堡界に至ること三里、西は水泉營に至ること四十里、南は老營所に至ること三十里、北は邊牆に至ること二里。明の崇禎十年、兵備の盧友竹 周一百丈高さ三丈五尺の堡を建つ。丫角山に接し最も衝要たり。……）

これによるならば、この「五眼井」に堡が築かれたのは明末崇禎十年（一六二七）で、萬曆三十一年（一六〇三）序の「総図」が関門のみで堡を描かないのも当然であり、牆壁を迴らす堡を絵図上に描く『布陣図』の成立も、崇禎十年以降に下ることになる。但し、隆慶三年（一五六九）成立の『九邊圖説』「山西鎮図」は、『布陣図』とも「総図」とも異なる位置に「五眼井廢堡」を描き<sup>6</sup>、或いは同様の地名は、この近辺に幾つか存在した可能性は有る。しかしながら、寧武の東西二関が完備した萬曆二十八年以降に時代を絞るならば、やはり『布陣図』に描かれる「五眼井堡」は崇禎十年造営のものと考えるのが相応しい。そして、この同じ第十一帖には、『布陣図』の崇禎以降の成立を示唆する地名がもう一つ見られる。それが次

に見る「好漢山堡」である。

(四) 好漢山堡

「好漢山堡」は、長城に穿たれた関門「好漢山口」の傍らに、やはり牆壁を伴った堡として描かれる。しかしながら、「総図」では「五眼井堡」と同様に、長城に穿たれた関門「好漢山極衝」のみを描き、牆壁をもつ堡は記さない。この点を、同じく『山西通志』卷十三は、「好漢山堡 明崇禎間建、後廢」(第二十三葉)とするので、『布陣図』が描くのは、「好漢山」の築かれた崇禎年間以降ということになるろう。

二節でも触れるように、第十一「老營」、第十「水泉營」、第七「草塚山」、第十三「偏關」に描かれる長城ラインは、明代においては長城一本で華夷を分かち、国防衛の最前線、極めて重要な軍事領域であった。清に入ると、このラインはもはや国境線ではなくなるため、軍事上の役割を急速に失うこととなる。『山西通志』卷十三の当該領域には、「好漢山堡」と同様に、「後廢」の二文字を末尾に持つ「堡」が多数記録される。『布陣図』に描かれながらも後に堡としての機能を廢されたものは、これ以外にも隣接する「栢楊嶺民堡」<sup>7)</sup>など、数多い。廢堡の具体的な時期を記録する文献は残念ながら現時点では見つけることができないが、乾隆十五年(一七五〇)序の『寧武府志』卷五「武備」には、「好漢山堡」や「栢(栢)楊嶺堡」などの名を挙げて「順治二年後至雍正之末、屢經裁汰、今皆廢矣(順治二年より後雍正の末に至るまで、屢しば裁汰を經、今皆廢されり)」(九葉裏)と記す。つまり、清初のごく早い時期から、急速に廢堡は始まったこととなるろう。

これらの諸点を総合するに、『布陣図』が描くのは、崇禎十年(一六二七)以降、恐らくは清朝統治が確立する以前までの、極めて限られた期間の明末山西鎮の情景を描写するものと推測することができそうである。

## 第二節 題記と絵図との関係

本章冒頭で述べたとおり、『布陣図』には、全十三帖のうち十帖に総数十二の題記が記される（末尾「釈文」参照）。絵図により繁簡の差は有るものの、原則として、絵図内の主要防衛拠点が管轄する長城の起点・終点、その全長、また管轄内に配備される墩台の総数が記される。いま、第一帖を例に取り、その書式を確認しておこう。便宜的に地名には傍線を振った。

寧武所掌印分管邊垣、東自盤道梁界鵬窩堡角起、西至陽方口界寧字參拾壹臺止、沿長貳拾里零肆拾伍丈、接火墩臺壹拾捌座。（寧武所掌印の分轄する長城は、東は盤道梁との境界鵬窩堡の角から、西は陽方口との境界寧字參拾壹臺まで、全長二十里四十五丈、接火墩臺は十八座）。

「邊垣」は長城のことである。つまり長城上の所轄領域の、起点と終点を示し、さらにその管内の墩台数を数える、という形式である。この起点と終点とを連結させることにより、現状の『布陣図』が覆う領域の全体と、本来描こうとした領域はどのような範囲であったかを知ることができるはずである。

次頁に示すのは、これら題記に記される起点・終点名を、実際の地理関係を参考にしつつ（第一章「図1-1」）、全十三帖を東から西へと並べ替えた表である。一見して、中央に位置する「寧武」の東と西とで、題記と実際の絵図との関係に大きな違いが存在することが浮かび上がる。

表 題記絵図対照表 (○・×は、絵図に出現するか否かを示す)

帖	題記による長城領域指定 (東→西)	絵図内の境界地名	題記による墩台数	絵図実数	題記と絵図の数量差
三 平刑	平刑嶺石窰庵→北楼界龍山臥羊場	○石窰庵 ×臥羊場	陸拾壹座 61	墩 <sup>29</sup>	題記 61
六 車道場口	ナシ	ナシ	ナシ	墩 <sup>36</sup>	実数 29 + 36 = 65
五 北楼	平刑界龍山臥羊場→茹越界北盆溝	×臥羊場 ×北盆溝	伍拾壹座 51	台 4 + 墩 46 = <sup>50</sup>	△ ほぼ合致
四 茹越	北楼界北盆溝→廣武界東津峪	×北盆溝 ○東津峪	茹越・參拾壹座 31	墩 46	○ 廣武以東に31有り
廣武	茹越界東津峪→中路盤道梁界神樹梁	×神樹梁	廣武・捌拾肆座 84	(茹越 31 + 廣武 <sup>15</sup> )	題記 84
二 鷹門	ナシ	ナシ	ナシ	墩 55 + 楼 5 = <sup>60</sup>	実数 15 + 60 = 75
八 白草溝口	ナシ	ナシ	ナシ	墩 35 + 楼 3	前後帖との関係不明
一 寧武	盤道梁界鵬窩堡角 ↓陽方口界寧字參拾壹臺	×鵬窩堡 ×寧字參拾壹臺	壹拾捌座 18	墩 18	○ 合致
十一 老營參將	大同界Y角台→水泉南海子墩	○Y角台 ○南海子	老營參將・肆拾伍座 45	墩 58	△ ほぼ合致
老營所	中路八角守備界地椒峯→(北)好漢山	○地椒峯 ○好漢山	老營所・壹拾貳座 12		実数 45 + 12 = 57
十 水泉營	五眼井防守境界兔兒窰墩 ↓草塚山守備界柳溝墩	○兔兒窰墩 ○柳溝墩	貳拾 20	墩 20	○ 合致
七 草塚山	水泉界斬賊貳台→樺林界老牛灣河口	○斬(剗)賊貳台×老牛灣	貳拾參座 23	楼台墩 計 23	○ 合致
十三 偏關	領域指定記事ナシ	ナシ	貳拾捌座 28	墩 28	○ 合致
十二 河會	紅溝兒梁→石梯隘口 (東西は不指示)	×紅溝兒梁 ○石梯子墩	壹拾玖座 19	墩 19	○ 合致
九 岢嵐	領域指定記事ナシ	ナシ	參拾參座 33	楼 3 + 墩 30	○ 合致

第一帖「寧武」を中心に、三〜八の六帖が東路、十一〜十二の五帖が西路、最後の九「岢嵐」は、寧武の西南域の、長城を含まない広大な範囲を一枚の図で覆っており、他の十二帖とは些か趣を異にする。長城を含まないため、もちろん題記には起点も終点も記されない。

まず、これらの絵図題記に記される、起点と終点について見てみることにしよう。

中央に位置する寧武以西の六帖（西路及び岢嵐）は、東六帖（東路）と比較すると、題記と絵図との整合性が極めて高いことが見て取れる。西路の題記に記される地点名は、殆どの帖で起点・終点が絵画化されるのだ。ただ第七帖の終点「牛灣河口」と第十二帖の起点「紅溝兒梁」が描かれない理由は、現時点では説明することができない。

墩台数も、題記の数と実際の絵図内の数がほぼ見事に一致する。西路のすべての帖は題記を完備しているので、各絵図ごとに完結した世界を描いていると考えてよいだろう。この点も、後で見ると東路の状況とは大きく異なる特徴である。

この西路の各題記が示す起点と終点は具体的な墩台名などが大多数を占め、地名よりも、より細かな目印を挙げる形式になっているのが注目される。「長城」を含む広い地域に目を向けるのではなく、むしろ「長城」そのものの区分を確実に示そうとしているのだ。所謂「外長城」の内側の、二本目の長城ラインを管轄し、長城の内外ともに「自家」の領土である東路とは異なり、より長城の緊急性が高い西路ならではの特徴を示すものと言えよう。

さて、目を東に転じてみよう。

東路の第六・二・八帖は題記を持たないが、他の帖の題記により、第三帖から第四帖の廣武所轄領域は、緊密に連続するところがわかる。「北楼との境界点龍山臥羊場」までと規定された平刑の西には、「平刑との境界龍山臥羊場」から始まる「北楼」が隣接する。その北楼は「茹越との境界北岔溝」で終わり、その西の茹越は「北楼との境界北岔溝」から始まるという具合



に、起点と終点が二つの題記内で重なりながら所轄域を連続させているのだ。但し、絵図には、これらの地名は必ずしも描かれていない。一図に二つの題記を含む第四帖は、うまい具合にその境界点「東津峪」を描くことができたが、それ以外のものには、恐らく同一地点を複数の絵図に重複して描くという発想が無かったのであろう、これら題記によってのみ、領域の連続が示される。その点に鑑みると、題記内の起点「石窰庵」を絵図内にも描く第三帖は、それに先だつて別の帖を持たない、つまり真正銘の起点帖であったと考えることが出来るのではなからうか。第一章「図1-1」が示すとおり、この第三帖右端に縦一列に描かれる「紫荆關 靈丘縣 廣昌縣」は山西鎮外の城関を、距離や方角を無視して無理矢理押し込んだものである。地理上そして文字情報上のかかる二つの事象は、第三帖が、当初は第一帖に置かれたものであつたであろうという推測を、相互に補強する。

もう一つ注目すべきは、第四帖「廣武」の題記である。実は、この帖に「廣武城」の本体は描かれない。題記のみがここに置かれ、「廣武城」本体の絵は、それに続く第二帖「鴈門」内に描かれるのである。つまり、この第四帖と第二帖は本来連続した領域を二つに分けて絵図としていることになる。第二帖の領域はすでに第四帖の題記で記されていると考えるならば、第二帖が題記を持たないのも納得できる。第四帖西半分と第二帖全体を併せた領域が、「廣武」所轄領域なのだ。<sup>9)</sup>

このように、東路の諸帖は、帖ごとが完結するのではなく、相互に連続する領域を描きながらも、一部は他帖に包括される領域を示すなど、相互の関係性は複雑である。これが、一枚ごとに完結した世界を描く西路とは大きく異なる点である。

題記のもう一つの核である墩台数について考えてみると、第五帖の題記と絵図とが、ほぼ同数を示すので、西路と同様に基本的に相互に乖離しない数を示そうとしていることは予想できる。ただ、現実はそうではない。

第三帖の題記「墩臺數陸拾壹座」という数字は、実際に描かれる二九とは大差がある。ただ、平刑に含まれるはずの第六帖に描かれる墩台実数三六をそれに加えると六五となり、かなり数値は六一に近づく。第四帖に実際に描かれる墩台数は

四六有るが、これは茹越所轄と廣武所轄の双方を含むので、四六から茹越所轄の三一を減ずると、この帖内での廣武所轄墩台数は一五となる。廣武の本体は続く第二帖に有るので、そこでの墩台数五五ないし樓数を加えた六〇を加算すると、七五となり、題記にいう八四という数に、やはり少し近づくが、依然として完全に一致はしない。この墩台数上の食い違いから考えるに、東路には、まだ他に、本『布陣図』の一部たるべき絵図が有ったのではないかという仮定を立てざるを得ない。特に第八帖は題記を持たない理由が説明できない帖であるが、その西の寧武との間に有る、絵図に描かれない長城の空白区間を覆い（第一章参照）、尚かつ「白草溝口」を所轄に含みうる別の絵図が、第八帖の前に有ったと仮定するなら、この第八帖を巡る未解決の問題も説明が可能となる。第八帖の題記は、その帖に描かれていた、と考えるのである。それに相応しい地点は複数存在する。例えば、寧武の起点終点として挙げられる「盤道梁」または「陽方口」などである。これらの地名は、絵図内の路程記で何度も参照点として言及されながら、実際の絵図には描かれないのである。

このように、『布陣図』の東路から寧武にかけての領域には、何枚かの脱落帖を想定しない限り、題記と絵図との間に存在する齟齬を説明することは不可能である。

以上、本章では、絵図各帖に記載される地名と題記を元に、『布陣図』の成立年代の絞り込みと、現行の形態から出発して、より原初的形態、またはより望ましい形態についての推察を行った。

研究はまだ緒についたばかりであり、今後、さらに一層他の文献資料や同時代の地図類との比較検討を行い、今回仮説として挙げた諸点を修正しながら、より本図への理解を深めていきたいと考える。

注

- (1) 明隆慶三年（一五六九）、兵部纂輯の『九邊圖説』によると、山西鎮の文武官は、山西省城の巡部都御史以外は、次のような構成であった。まず、鎮守総兵官一員が寧武関に、戸部管糧主事が代州に、兵備が偏頭関・寧武関・代州に各一名配置された。次に、「極衝地方」として、老營堡・北樓口・河曲県・利民堡・廣武站・偏頭関・寧武関・神池堡・八角堡・水泉營・岢嵐州・盤道梁に、それぞれ、参将や守備が置かれ、国境最前線の老營には副総兵・遊撃も配置されていた。「次衝地方」には、山西・代州・汾州・平刑関があった。（同八六葉裏〜八七葉表）
- (2) 明嘉靖二十年（一五四一）刊、魏煥撰『皇明九邊考』卷六は、偏頭・寧武・鴈門三関を擁するこの領域を「三関鎮」と称す。
- (3) 山西省内に外長城と内長城が整備されるのは成化年間のことという。これら、明代の長城防衛全般の概況については、阪倉篤秀著『長城の中国史』（講談社選書メチエ、二〇〇四年）に詳しい。また明崇禎二年（一六二九）刊『山西通志』「兵備」には、寧武から偏頭関にかけては、頻繁に長城本線やその周辺に牆壁の増設を繰り返していたことが詳細に記録される。
- (4) 清 覺羅石麟撰『山西通志』卷十三「關隘五 寧武府」。
- (5) 『玄覽堂叢書』所収（第二〇〜二五冊）。
- (6) 『九邊圖説』九六葉裏。
- (7) 因みに、この「栢楊嶺（柏楊嶺）堡」は『布陣図』、「総図」ともに牆壁を持つ堡を描くが、「総図」はその近くの長城境界上に「市口」を描く。恐らく、明代長城沿線で漢人とモンゴルとの間で盛んに行われていた「茶馬貿易」の舞台となった場所であろうが、その解説は次のように記述する。「好漢山設有市口一處、夷人往來……不可不預慎焉（好漢山に「市口一處」の設くる有りて夷人往來す……預め慎まざるべからず）。但し、本『布陣図』にはこの「市口」は描かれない。

第三章 『山西鎮辺垣布陣図』に関する絵画論的考察

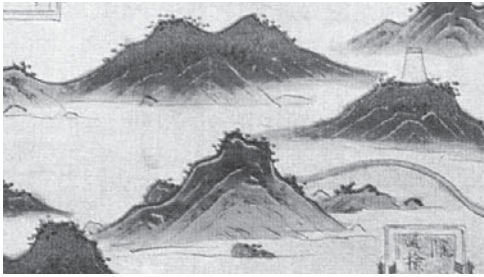
本章では、『山西鎮辺垣布陣図』（以下、本図と称する）の絵画的な面からの若干の考察を行う。類例を實見しておらず、また現地の実地の見え方を考慮に入れていない考察であって、今後の考察への見通しを記したものに過ぎないことをあらかじめ了とされたい。

まず第一に、本図に見られる山の描法について。

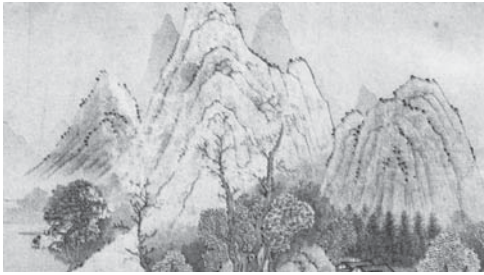
本図の山々は、所謂青緑で描かれている。それも、明代以降の地図がしばしば山頂付近を青で、中腹以下を緑で描く手法ではなく、青い山は一面に青く、緑の山は一面に緑色、という描き方を取っている。また、墨線で全体の輪郭を取った後に、



図一 江西全省図説 部分



図二 両河地理図 部分



図三 元・銭選「山居図」部分

青緑で着色をし、その後、金泥でさらに線を加えるというのは、明清の地図にしばしば見られる特徴である。

その金泥線は、たとえば、「江西全省図説」（図一。萬曆年間。以下地図の作成時期はすべて掲載書の考証にもとづく）、さらに「両河地理図」（図二。萬曆三十年以降）も同様である。そして注目されるのは、この山肌に描かれた金泥線の意味である。こ

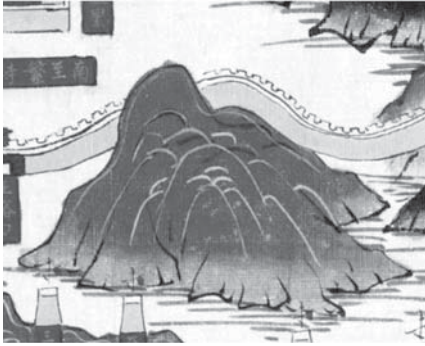


の二つの図（白黒写真であるため判読しづらいが、白く見えているのが金泥線。）の山にみえる金泥線の使い方は、図版に掲げた錢選款を持つ「山居図」（図三）の山肌の描写の如き、伝統的な山の描法と言っている。そして、本図の山の描法も、いささか雑な筆によつてはいるものの、この描法を踏襲している。

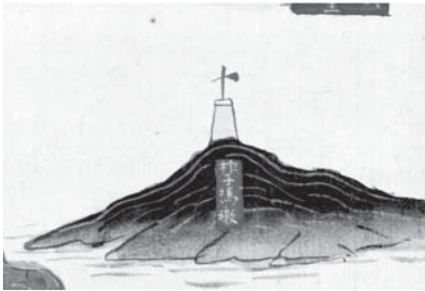
図四に掲げた第四帖の部分図に、山全体は墨線で縁どられ、山中の白く山並みの重なりを指示する線がそれに当たる。

それに対して、第七帖の山（図五）の描き方はいささか意識を異にする。山並みの重なりという意識は薄れて、いわば披麻皴のような意識で描かれている。（披麻皴は、図六に掲げた董源「寒林重汀図を参照」。）これは、切り立った感じの山、なだらかな山というものを描き分けたのではなく、一面の中すべてを同様な手法で描いている。また、図版に挙げた二つの例からは、山裾の台形様表現にも明かな表現の違いを見いだせる。

この描法の違いは、帖毎にはつきりと分かれ、第一帖から第六帖までの六帖と第八帖が前者の描法を取り、第七帖と、第九帖以下の五帖がこの披麻皴様の描き方を取っている。



図四 本図第四帖 部分



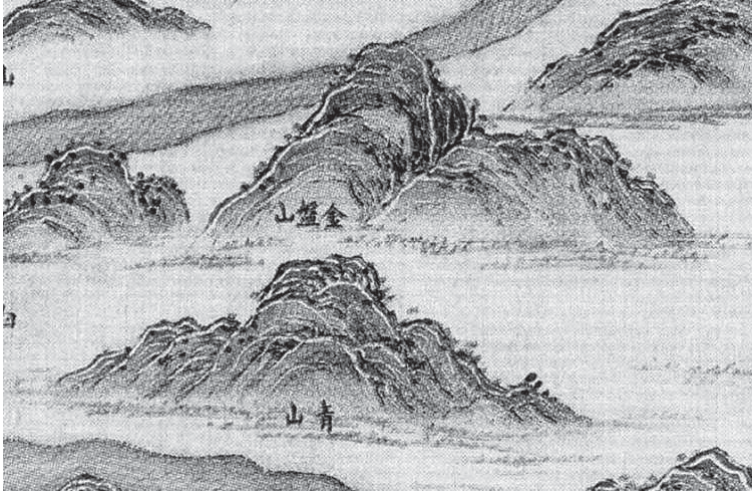
図五 本図第七帖 部分



図六 五代・董源「寒林重汀図」部分



図七 本図第一帖 部分



図八 饒州府図 部分

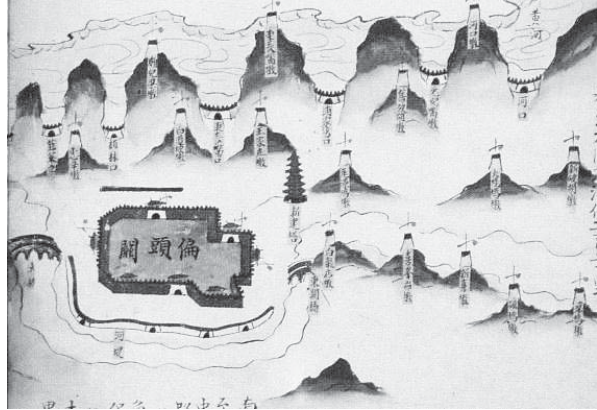
これは、第一章で考察されている、それぞれの帖の描かれた場所のかたまりに符合する。すなわち、第一帖以东を一つのグループ、第九帖以西（Ⅱ以北）をもうひとつのグループとして考えることができる。

なお、第一のグループの中で、第一帖のみはいささか描き方を異にする。意識としては東のグループに属すると思われるが、この金泥線の伝統的な意味を理解せぬままに描いているため、魚の鱗のような表現になってしまっている。これは、東のグループの伝統的表現の崩れたもの、さらに言えば、明代後期の金泥線による地図山水の表現の崩れたものといつてよからう。<sup>(1)</sup>

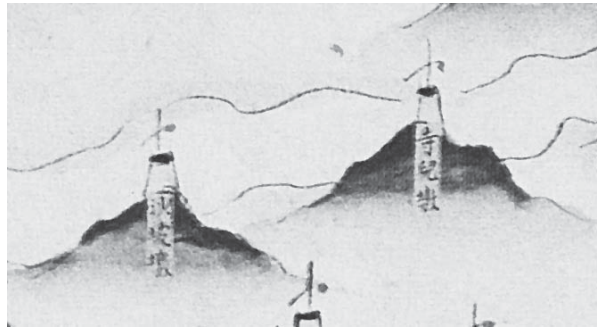
従って、時期的には、先に挙げた明代の二例と比べた時、その金泥線の意味の崩れを見て取るとするならば、前二図の成立年代明萬曆期をやや下るものではないかという推測が成り立つ。そしてそれは、第二章における本図の制作時期の上限、崇禎十年という説とも合致する。

なお、問題は、成立の下限であるが、この金泥線による表現は、時代が下がると、その洗練された形を、たとえば「饒州府図」（図八。「江西省全図」のうち。雍正九年〜乾隆八年）に見ることができるといえる。この「饒州府図」の描法と比べたとき、「饒州府図」が一般的な地図の青緑山の描法である、山頂付近は青、中腹は緑という表現を取っている点に大きな懸隔があるだけでなく、本図が地表面の山に接する部分に粗放な線で表現していた裾野の部分は、「饒州府図」では渴筆による繊細な表現となっており、山裾の黄色の着色によるグラデーシオンも「饒州府図」は自然な表現に成功している。これは類型化した表現の中に進歩が





図九 三関図説 部分(1)



図十 三関図説 部分(2)



図一一 神木堡附近布陣図(復元図)

あつたと見て取ることができ、本図は清朝期に降るとしても、それほど新しい時期のものとは考えられない。

また、地図の形式(城郭の描き方、墩の描き方など)は、「三関図説」(図九・十)が非常に似通った姿を見せる。しかしながら、山の描き方については、金泥線を用いていない。ただ、単色の青緑色で塗った後、黄色系の薄い色で山裾を塗り、地表面の黄土色とのあいだでグラデーションをつけるという描法は、本図に共通するものである。この山裾の黄色いグラデーションは、「両河地理図」にも見られたものである。なお、本図は、山裾を茶色系で塗り分ける描法は取るものの、地表との間に明確に輪郭線を描いており、その点この「三関図説」は「饒州府図」との接近を見せる。ただ、黄河の描き方(水面や河岸の描法)は、本図に極めて近い。この「三関図説」は掲載書の考察によれば萬曆三十五年前後の成立と考証されてお

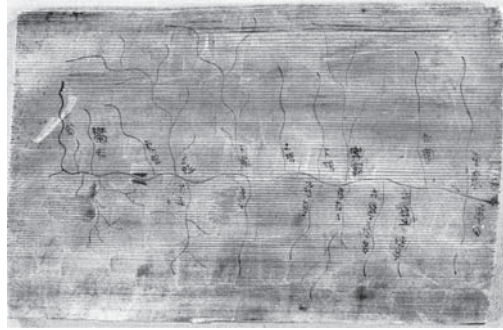
り、この図との関連も、本図が明末の成立であることを示唆しよう。なお、似通った図様は、**図一**「神木堡附近布陣図」（嘉靖末年）にも見られるが、墩の本体に墩の名前を直接書き記す形式は本図や先の「三関図説」とは異なり、次項で考察する視点の問題についても、真上からの視点を強調したものになっていること、さらに里程の表示の仕方も異なっており、さらなる考察が必要だが、現在は復元図版を見ることができているのみなので、速断は控え、同時期の作品であることが予想されるということのみを記し、しばらく図版を掲げておく。

次に全体の構図、特に視点の問題について。

原初的な地図というと、例えばよく知られる中山王墓の「兆域図」があるが、これは地図と言うよりも「図面」といった方が適切なので、まず、より我々の地図の概念に近い「放馬灘一号秦墓出土地図」（**図一二**）を考えてみよう。この地図の視点は世界を真上から見たところにある。そして、この「視点は垂直視」、というのが地図の基本であったと思われる。

その後、莫高窟六一窟（五代）の「五台山図」まで、類例がほとんどないため、詳しいことは言えないのだが、この「五台山図」、山水画と言うべきか、地図と言うべきか迷う作品であるが、実はこの「五台山図」の描き方はその後の地図に決定的な影響を与えている。

六朝期に、背景として発達を始める山水画は、例えば敦煌二八五窟（**図一三**。西魏）に見られるように、この場合は山中で説法する図の背景として、画面の中央あるいは上部に山が点在している。この「点在する山」は、一〇三窟（**図一四**。盛唐）の行旅図になると、点在していた山と山が、いささかの空間的な不整合はあるものの、画面全体の中で連なる山として有機的なつながりを持つようになる。張彦遠『歴代名画記』が「山水の変」と称した大きな変化がこの頃に起こった例としてしばしば引かれるものであるが、ここで重要なことは、一〇三窟の視線は、あくまでも水平である、ということにある。



図一二 放馬灘一号秦墓出土地図



図一三 敦煌二八五窟山名聽法図



図一四 敦煌一〇三窟山間行旅図

画面最上部の山も、画面右側の山も、画面中央に左奥の方向に重なる描かれる山も、すべて水平視されている。先に「いささかの不整合」と書いたのは、画面中央に見える下から上につながっている山並みであるが、これのみが少し俯瞰視を加えたように描かれていることによる。後に述べるように、画面前部（画面下部）に山を描くときには、このように俯瞰視を加える必要がどうしても出てくるのだが、この一〇三窟の場合には、それが既に意識的になされている。ただし、俯瞰視と水平視を同居させるためには、前回からは大きな山を削除する必要があり、後世の山水画はそういう構図を取るようになるのだが、





図一五 五台山図



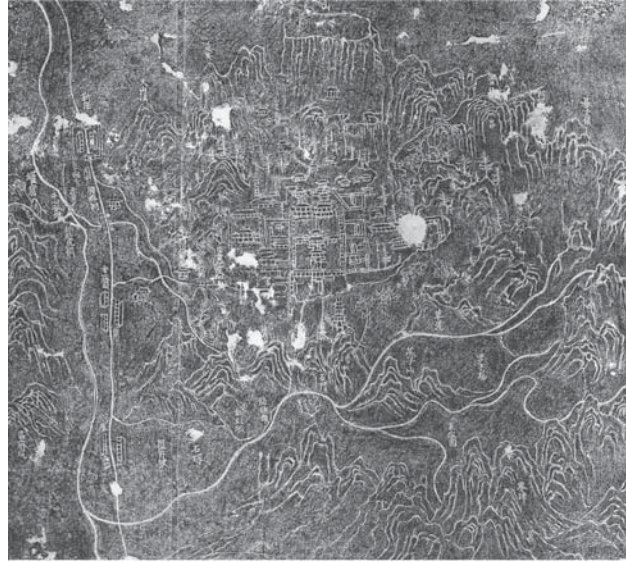
同上 五台山図（部分）



図一六 九域守令図（部分・描きおこし）

「地図」は必ずしもそれが可能ではない（視点に近い部分の山を描かなければならない要求がある場合を指す）ので、難しいことになる。ともかく、山水画については、のちに「平遠」即ち小高い丘の上から遠山を臨むという、画面に奥行きを与える構造が典型的に示すように、近景は少し俯瞰し、画面の上部に移動するにしたがって水平方向の視線をとる、という、「連続した視線」を持つている<sup>(2)</sup>。なおもう一点、この一〇三窟は「行旅図」であり、北宋期に隆盛を迎える行旅図と地図との関連も考察が必要となろう。

そして、「五台山図」はその発展の後に現れた絵画である。「五台山図」においては、その平面は奥行きを持たせるために俯瞰的に描かれるが、山はあくまでも水平視である。この水平視された山は、この「五台山図」の後の時代の山水画、いわゆる我々になじみのある北宋以降の山水画となっていくわけだが、先にも述べたように、後代の山水画は、この「五台山図」の画面手前あたりにあった山は画面から消滅し、画面上部にあった山だけが残ったものだと考えてもよい。それに対して地図は、あくまでもこの「山は水平視」を守ったうえで、山を画面の手前にも配することになる。そして、北宋宣和三年成立の「九域守令図」（図一六）は、この「背景として山を点在させる」ことを地



図一七 靈岩寺田園界至図（拓本・部分）



図一八 山西鎮図説

図に應用したものと云える。この図は、地図自体は真上から見ているのに、山だけは真上から見ていない。ここでこれを「俯瞰的に描いている」と言っているのか、それがまず問題である。

り、また重要な点だと思われる。つまり、地平面（地図の平面部）が真上からという意識があるが故に俯瞰的とも言えるのだが、山だけを平心に見れば、水平方向に見た山そのものである。要するに、山水画における遠山（画面上方に描かれる遠方の山）が、画面の四方（前景にも後景にも）に描かれている、といつてもよい。それは「九域守令図」と比べて山が丁寧に描かれている金代の「靈岩寺田園界至図」（図一七）でも同様である。（なお、中央部上段の建築物の描き方は、既に漢代の画像石にも見られる描法で、地平面は垂直視、建築物は水平視とする描き方になっている。）この地平面と山の奇妙な構図は、さらに「山西鎮図説」（図一八）においてよく見て取ることができよう。画面上部に表された二本の川が示すように、

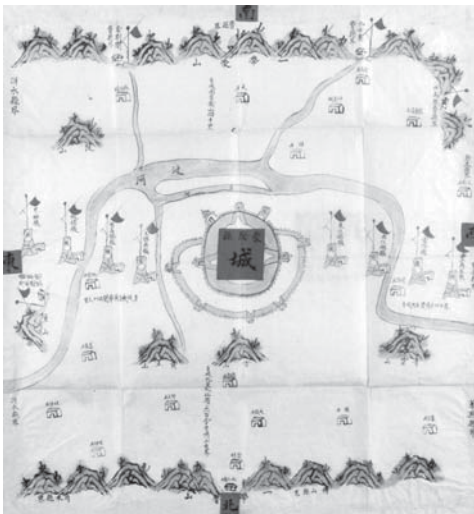


地表面は垂直視である。またこれはずっと降った時代においても例えば「山東蒙陰県輿図」（図一九。光緒年間）のように、西山や東山が九〇度傾いているのは、地図が垂直視であることをはっきり示し、山は既に記号化してしまっている。

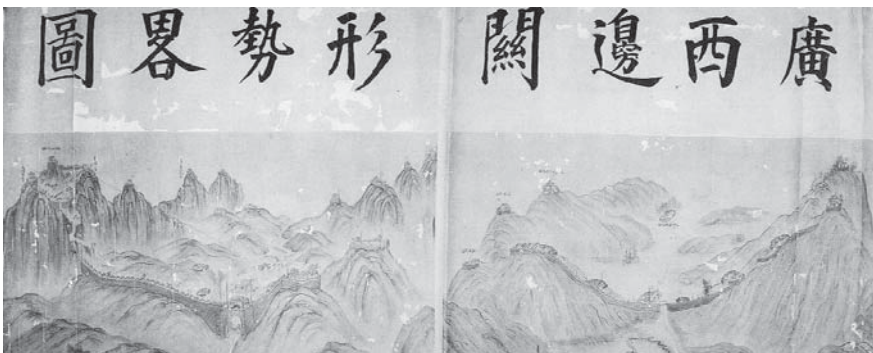
なお、辺防に関する地図で、まったく通常の山水画の視線を持ったものに、たとえば「広西辺関形勢略図」（図二〇。光緒年間）があるので、参考までに図版を掲げておく。言うまでもなく、本図は、平野部の城郭を記す必要があるので、この形態は取れない。単に水平視の視線のみで許されるのなら、このような「山水画」的な作品になるということである。しかし、地図はやはり「地面」を描くものなのだ。

実にこの「俯瞰」の問題は、既に北宋張杅端のよく知られる「清明上河図」に指摘することができている。この絵は明らかに俯瞰的な視点から描かれている。うがった見方をすれば、「清明上河図」は「地図的」な絵画なのである。

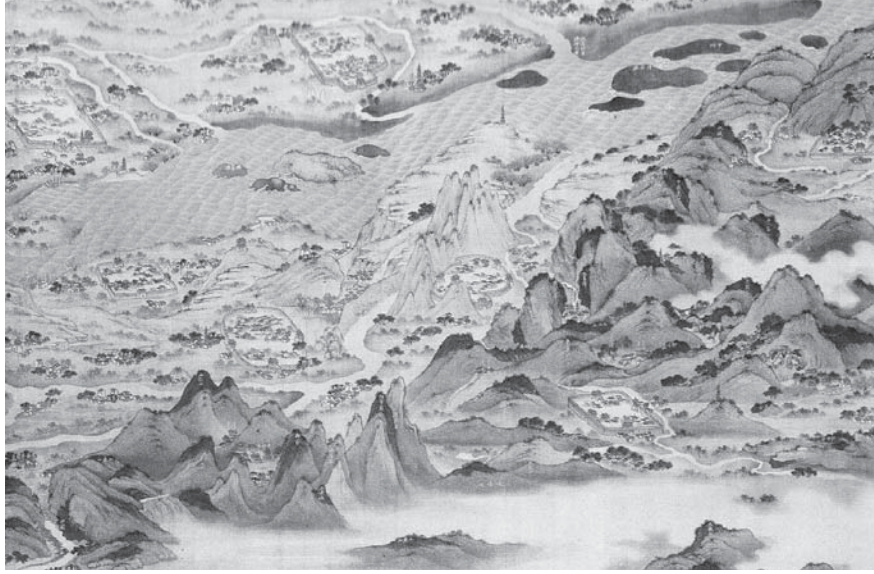
さて、本図の構図は、「九域守令図」とは違って、地平面が俯瞰視されて、山は水平視されている。（地平面が俯瞰視されるのは、全体の構成、とりわけ画面上部に向かって流れる川の表現によってもわかるが、城壁に関して言うと、手前の壁は外側が、向こう側の壁は内側が描かれることによっても明らかである）そして、図二二に見えるように、本図に



図一九 山東蒙陰縣輿圖（部分）



図二〇 廣西邊関形勢畧圖



図二一 黄河図 部分



図二二 本図第三帖 部分

の先駆的な様式として、本図を考えてみることはできないだろうか。

つまり、俯瞰視から水平視へという連続的な視点を持つ山水画に対して、本図は、「非連続な」「散在する」視線をもつて描かれている。それを、山水画の視線の変容ではなく、地図的な視線の、山水画の影響によるパリエーション、という流れでとらえようということである。地図すなわち「地平面図」は、垂直視が基本、対して山水は水平視が基本である。それを単純に合体させたところに作られたもの、たとえば「九域守令図」(図一六)は、二つの視線がそのまま合体したため、いかにも不自然である。されば、その中間の「俯瞰視」が導入されるのは当然の帰結であろう。その展開を、地図の山水画の歴史として記述できないか、というのが、現時点での見通しである。<sup>(4)</sup>

も俯瞰視としか言いようのない山の表現が現れている。<sup>(3)</sup>のちになると、図二一に掲げた「黄河図」(康熙年間)のよに、画面全体が俯瞰視された、我々の眼にも「自然」な作品が登場する。この「黄河図」

この俯瞰視の導入は、他の明代の絵画や地図にも見られる傾向であり、中でも本図はその傾向を顕著に見て取れる。これは、長城を画面上部に、そして台地部を前景にという、本図のモチーフとも大きな関係がある。またこれは、縮尺の問題も関係してくると思われる（明代の縮尺の分母の大きな地図は、地平面は平面であることが多い）、また、一つの画面にどれだけの範囲の地面を描かねばならないかという問題も絡んでくるので、地理学的な考察の結果をもとに再考すべき問題ではあるが、「地図山水画史」を構想する上での重要な観点であることをしばらく提起しておく。

注

- (1) ただ、萬曆末頃の刊本と思われる『三雲籌俎考』の中の「險隘考」の挿図には、この魚の鱗状に類する表現が見られ、この時期における地図の山の表現の粗雑な（簡略化された）表現とも言える。詳細は次稿に期す。
- (2) 小川裕充氏が「画面半ばの高さに見えない地平線を設定する」（同氏『臥遊 中国山水画―その世界』（二〇〇八）中央公論美術出版）とされる氏の所謂「透視遠近法」を参照。なお、本稿が特に強調したいのは、観者の存在する位置が、地表ではなく、空中にある、という点である。
- (3) ただし、この第三帖の縦に並んだ山々は、第一章で考察されているように、本来東西方向に並ぶべき山々を、無理やりこの第三帖の中に押し込めるために南北方向にまとめて描かれているので実景を俯瞰的に描いたものではない。
- (4) なお、地図的山水の例として伝李公麟「蜀川図卷」（フリア美術館蔵。山名、県名をはじめとして道観なども図中に直接その名称が記される）、あるいは画面に直接文字が書かれることはないが実景山水として伝李嵩「西湖図卷」（上海博物館蔵）などがあることを挙げておく。特に後者については宮崎法子「西湖をめぐる絵画―南宋絵画史初探―」（梅原郁編『中国近世の都市と文化』（一九八四）京都大学人文科学研究所）を参照。

本図以外の図版出处一覧

- 図一 曹婉如他編『中国古代地图集・明代』（一九九四）文物出版社、図六五
- 図二 同右、図五二
- 図三 傅熹年主編『中国美術全集 絵画編五 元代絵画』（一九八九）文物出版社、図四
- 図六 宮川寅雄他『中国の美術 三 絵画』（一九八二）淡交社、図四三
- 図八 北京大学図書館編『皇輿退覽 北京大学図書館藏清代彩繪地圖』（二〇〇八）中国人民大学出版社、百三頁
- 図九 『中国古代地图集・明代』図八一
- 図一〇 同右
- 図一一 中国測繪科學研究院編『中華古地圖珍品選集』（一九九八）哈爾濱地圖出版社、図八一
- 図一二 曹婉如他編『中国古代地图集・戦国―元』（一九九〇）文物出版社、図四
- 図一三 趙聲良主編『敦煌石窟全集 十八 山水画卷』（二〇〇二）商務印書館、図一四
- 図一四 同右、図八七
- 図一五 同右、図一七一
- 図一六 同右、図一七二
- 図一七 『中国古代地图集・戦国―元』図六三
- 図一八 明章潢編『圖書編』（一九七一（用萬曆四十一年刊本影印））成文出版社、卷四五、一四葉右
- 図一九 『皇輿退覽 北京大学図書館藏清代彩繪地圖』一一九頁
- 図二〇 李孝聰編『美国国会図書館藏中文古地圖叙録』（二〇〇四）文物出版社、図六三
- 図二一 『中華古地圖珍品選集』図一一八



おわりに

本稿では、二〇〇九年夏以降、『山西鎮辺垣布陣図』（仮称）について、著者たちが行ってきた地理学的、中国文献学的、絵画論的な見地からの調査とその結果を簡単に報告した。『布陣図』の空間領域（第一章）と原初形態（第二章）の推測が一致し、釈文の内容検討（第二章）と絵画論的考証（第三章）による年代推定が一致し、それぞれの調査・分析が有機的かつ緊密につながる結果が得られた。

第一章（地理学からの調査分析）、第二章（中国文献学からの調査分析）、第三章（絵画論からの調査分析）のそれぞれで今後なすべき多くの課題が述べられているように、共同研究は始まったばかりである。『山西鎮辺垣布陣図』研究の可能性や全容を明確に捉えられているかどうかも定かではない。

今後の課題のなかで、近い将来、ぜひとも実行したいのは、同図の描く山西地域での実地踏査や類似絵図の比較調査である。遠くない将来、実現させたいのは、『山西鎮辺垣布陣図』の本格的な修復とそれを中心とする一般展示や報告書作成である。さまざまな目標を目指して、わたしたちの共同研究とその報告を継続していきたい。

【謝辞】

本稿作成の過程では、阪倉篤秀教授（関西学院大学）から、貴重なご教示を得た。記して感謝いたします。

【付録】

『山西鎮長城辺垣布陣図』釈文

以下に掲げるのは、『布陣図』全図に記される、すべての城関・堡・墩台などの呼称を書き起こしたものである。題記には、日本語訳を付した。

この作業は、宇佐美文理と木津祐子により行つた。まず全帖を二分してそれぞれが草稿を作成し、担当を交代してそれぞれの草稿を校訂した。そのようにして作成した第二次草稿をもとに、木津が、呼称の分類と配列及び、最終的な文字校正を行った。『布陣図』で用いられる漢字は、「関／關」「樓／樓」の同時使用なども含め、できる限り使用のままの字体を用いるようにした。

破損により判読できない箇所は、■で示した。

判読に留保するものは、仮に記した文字の後に「？」を付した。

判読はできないが、他の箇所または位置関係から明らかに特定が可能な文字は、「」内に記し、他と区別した。

第一帖「寧武」

一 題記

寧武所掌印分管邊垣、東自盤道梁界鵬窩堡角起、西至陽方口界寧字參拾壹臺止、沿長貳拾里零肆拾伍丈、接火墩臺壹拾捌座。

寧武所掌印の担当管轄の長城は、東は盤道梁界鵬窩堡角から、西は陽方口との境界寧字參拾壹臺まで、長さ二十里四十五丈、接火墩臺は十八座。

二 城関 (三)

二 1 寧武城

東關 西關

(路程記) 北至神池堡參拾里

(路程記) 東至盤道梁陸拾里

(路程記) 南至忻? ■貳百里

(路程記) 西至寧化城玖拾里

二 2 寧化城

(路程記) 北至寧武城玖拾里

(路程記) 東至忻州壹百貳拾里



(路程記) 南至靜樂縣捌拾里

(路程記) 西至岢嵐州壹百貳拾里

二3 朔寧堡

(路程記) 北臨本邊

(路程記) 東至鵬窩梁拾里

(路程記) 南至寧武城貳拾里

(路程記) 西至陽方口拾伍里

三 堡(二)

大河堡 寧文堡(寧武城内)

四 閘渥驛

五 路口(四)

王野梁口 楊武峪口 玄崗口 支鍋石口

六 墩(一八)

護■「城？」墩 西梁墩 東梁墩 南梁墩 棋盤墩 堡

後墩 麻峪壹墩 麻峪貳墩 碌碌灣墩 瞭高墩 永寧墩

黃花嶺墩 虎頭山墩 牛心墩 汾水嶺墩 樓子山墩 于

家庄墩 平梁墩

七 天池海

八 俞灣橋

第二帖 「鴈門」

一 題記 無し

二 城関 (三)

二1 鴈門關

(路程記) 北至廣武二十里

(路程記) 南至代州四十里

二2 代州城

北關 東關 西關

(路程記) 北至■「鴈」門關肆拾里

(路程記) 東至繁峙縣陸拾里

(路程記) 西■「南」至崞縣陸拾里

(路程記) 西至寧武關壹百捌拾里

二3 廣武城(廣武の題記は、第四帖にあり)

北關

(路程記) 北至山陰縣六十里

(路程記) 南至鴈門關二十里

二4 水峪口

(路程記) 北至山陰縣四十里

(路程記) 東至胡峪口三十一里

(路程記) 南至代州六十里

(路程記) 西至廣武口二十六里

三 堡 (五)

清泰堡 清淳堡 清平堡 清寧堡 陽明堡

四 墩台 (五五)

廣武三臺 武敵臺 白家庄墩 鎮口磚墩 陳家庄墩 赤

石峪墩 榆林墩 砂家寺墩 辛寨墩 西寺峪墩 張家庄

墩 貴子墩 周家庄墩 永安墩 長溝梁墩 馮家嶺墩

紅河梁墩 貳拾里鋪墩 堡後墩 拾里鋪墩 前山墩 紅

凌背墩 三溝梁墩 ■ 窰墩 南口墩 腰鋪墩 夏凌橋磚

墩 察罕鋪磚墩 沙溝墩 鎮朔一墩 鎮朔二墩 鎮朔三

墩 鎮朔四墩 鎮溝墩 鎮川墩 草子梁墩 馬連坪墩

西山嘴磚墩 新埠梁墩 永安磚墩 鴈塔墩 廣武二墩

廣武二墩<sup>①</sup> 廣武三墩 新西梁墩 麻布袋溝墩 栢林墩

東崖墩 西崖墩 舊西梁墩 靜寧墩 護城墩 護城墩

■■■■ (破損) ■■■■ (破損)

五 樓 (五)

周家庄樓 辛庄子磚樓 扼寨樓 扼寨樓 磚樓

六 路口 (一) 正峪口

七、その他

帳頭鋪 武安君廟 晉王墓 栢林寺 古城

第三帖 「平刑」

一 題記

平刑守備分管邊垣、東自平刑嶺石窑庵盡境起、西至北樓

界龍山臥羊場止、邊長壹百貳拾肆里零玖拾丈、墩臺陸拾

壹座。

平刑守備分轄の長城は、東は平刑嶺石窑庵の端から、

西は北樓との境界龍山臥羊場まで、全長百二十四里

九十丈、墩臺数は六十一座。

二 城関

二1 平刑關城

(路程記) 北至渾源州壹百貳拾里

(路程記) 東至石窰庵參拾里

(路程記) 南至繁峙縣壹百貳拾里

(路程記) 西至北樓界龍山壹百壹拾參里

二 2 平刑嶺口

(路程記) 西北至團城口壹拾伍里

(路程記) 東至靈昌小寨村拾伍里

(路程記) 南至石窰庵參拾里

(路程記) 西南至平刑關伍里

三 堡 (二)

團城口 大營堡

四 墩 (二九)

大黃墩 小南墩 榆林臺墩 張家庄墩 烟梁墩 大梁墩

龍門墩 禪房墩 喬兒溝墩 閆家嘴墩 鎮寧墩 鎮安墩

鎮平墩 小孤山墩 小寨墩 石仁懷墩 勝伏崖墩 古峪

坡墩 平安窰墩 挑子山墩 大孤山墩 沒洞駝墩 鷓子

澗墩 三泉墩 土墩<sup>(2)</sup> 土墩 土墩 磚墩 磚墩

五 路口 (一)

正峪口

六 鎮外城関 (三)

紫荆關 靈丘縣 廣昌縣

七 その他

石窰庵 真定界 平安窰 蔡家峪

第四帖 「茹越・廣武」

一 題記

一 1 茹越

茹越守備分管邊垣、東自北樓界北岔溝起、西至廣武界東津峪止、邊長肆拾伍里、接火墩臺并磚樓共參拾壹座。

茹越守備分轄の長城は、東は北樓との境界北岔溝から、西は廣武との境界東津峪まで、全長四十五里、接火墩臺並びに磚樓は、合わせて三十一座。

一 2 廣武

廣武守備分管邊垣、東自茹越界東津峪起、西至中路盤道梁界神樹梁止、邊長壹百零參拾捌丈、接火墩臺并磚樓共捌拾肆座。

廣武守備分轄の長城は、東は茹越の境界東津峪から、

西は中路盤道梁の境界神樹梁まで、全長百三十八丈、  
接火墩台並びに磚樓は合わせて八十四座。

二 堡

二 1 茹越磚堡

(路程記) 北至應州肆拾里

(路程記) 東至小石口貳拾伍里

(路程記) 南至繁峙縣陸拾里

(路程記) 西至馬蘭口貳拾伍里

二 2 馬蘭口

(路程記) 北至山陰縣參拾里

(路程記) 東至茹越口貳拾伍里

(路程記) 南至繁峙縣陸拾里

(路程記) 西至胡峪口拾伍里

二 3 胡峪口

(路程記) 北至山陰縣參拾里

(路程記) 東至馬蘭口壹拾伍里

(路程記) 南至繁峙縣陸拾里

(路程記) 西至水峪口參拾壹里

二 4 茹越土堡

二 5 清熙堡

二 6 清裕堡

三、縣

三 1 繁峙縣

(路程記) 北至馬蘭口陸拾里

(路程記) 東至平刑關壹百貳拾里

(路程記) 南至五臺山華巖嶺玖拾里

(路程記) 西至代州陸拾里

三 2 五臺縣

(路程記) 北至代州壹百貳拾里

(路程記) 東至龍泉関壹百伍拾里

(路程記) 南至定襄縣捌拾里

(路程記) 西至崞縣壹百貳拾里

四 墩(四六)

肆崗墩 劉家坡墩 潘潘梁墩 孔家梁墩 東山嘴墩 吳

家庄墩 鉄角梁墩 下茹越墩 古城墩 走馬平墩 大挖

搭墩 北樓貳墩 北樓參墩 西嘴磚樓 時峪磚樓 秦自

嘴墩 小三門墩 神樹坡墩 堡後墩 二架梁墩 明伏峪

(路程記) 北至應州伍拾里

墩 ■■■■ (破損) 大安嶺墩 北峯墩 羊興墩 棗林

(路程記) 東至凌雲口參拾里

墩 東津峪墩 西津峪墩 大黃花墩 殷家庄墩 前殿崖

(路程記) 南至砂澗驛柒拾里

墩 雙津墩 石仁嶺墩 三尖墩 磨兒坨墩 黃花梁墩

(路程記) 西至大石口貳拾柒里

分水嶺墩 鷓鴣嘴墩 姑姑腦墩 參拾里舖墩 土墩 土

三 堡

墩 土墩 土墩 土墩 土墩

三一 凌雲口

五、正峪口 (三)

(路程記) 北至渾源州邊要山肆拾里

正峪口 正峪口 正峪口

(路程記) 東至車道場口參拾里

第五帖「北樓」

(路程記) 南至繁峙縣羊圈村壹百貳拾里

一 題記

三二 大石口

北樓守備分管邊垣、東自平刑界龍山臥羊場起、西至茹越

(路程記) 北至應州參拾里

界北岔溝止、邊長捌拾肆里零玖拾丈貳尺、接火墩臺并磚

(路程記) 東至北樓口貳拾柒里

樓共伍拾壹座。

(路程記) 南至繁峙縣辛興村玖拾里

北樓守備分轄の長城は、東は平刑との境界龍山臥羊場

(路程記) 西至小石口參里

から、西は茹越との境界北岔溝まで、全長八十四里

三三 小石口

九十丈二尺、接火墩臺並びに磚樓は合わせて五十一座。

北關

二 北樓城

(路程記) 北至應州參拾里

(路程記) 東至大石口參里

(路程記) 南至繁峙縣伏連坊陸拾里

(路程記) 西至茹越口貳拾伍里

四 砂澗驛

五 墩台(五〇)

北樓參臺 北樓肆臺 北樓伍臺 北樓陸臺 新開嶺墩

谷角嶺墩 焦蒿墩 峯臺嶺墩 西嶺関墩 天井梁墩 砂

澗墩 黃沙梁墩 碾子梁墩 石梯子墩 峯臺窠墩 禪房

墩 麻森嶺墩 白馬神墩 大石堡墩 川草平墩 柴堆梁

墩 黑峪梁墩 羊腦墩 四角嶺墩 枕頭梁墩 小峯臺墩

獨柴樹墩 龍王堂墩 西山頭墩 辛興墩 狼尾山墩 鎮

口墩 河叫梁墩 大王嶺墩 呂家溝墩 得勝墩 護城墩

護城墩 護城墩 護城墩 護城墩 護城墩 護城墩 護

城墩 磚墩 磚墩 磚樓 土墩 土墩 土墩

七 正峪口(四)

正峪口 正峪口 正峪口 正峪口

八 五台山

中臺 東臺 南臺 西臺 北臺

第六帖「車道場口」

一 題記 無し

二1 車道場口

(路程記) 北至渾源州參拾里

(路程記) 東至太安嶺口肆拾伍里

(路程記) 南至繁峙縣貳百貳拾里

(路程記) 西至凌雲口參拾里

二2 太安嶺口

(路程記) 北至渾源州寨頭村壹拾伍里

(路程記) 東南至團城口貳拾肆里

(路程記) 南至繁峙縣齊城村貳拾里

(路程記) 西至車道場口肆拾伍里

三 墩(三六)

牛還梁墩 小寨墩 里峪梁墩 前龍山墩 金山墩 訓草

評墩 大臺嶺墩 洪水墩 北駝梁墩 前山墩 老君殿墩

東梁墩 黑石梁墩 鷹子山墩 雙梁墩 鳳凰上墩 許秀



作墩 龍盆墩 闖道梁墩 長峪梁墩 大板溝梁 柴木梁

(路程記) 東至水泉貳拾里

墩 長柴墩 黄土坡墩 麻黃梁墩 龍山墩 西梁墩 松

(路程記) 南至偏関陸拾里

林墩 桃刺梁墩 土墩 土墩 土墩 土墩 土墩

(路程記) 西至滑石澗參拾里

庄■

二2 滑石澗堡

四 路口類(四)

(路程記) 北至大邊百步

瓦窑口 驢馬道 正峪口 正峪口

(路程記) 東至草塚山參拾里

(路程記) 南至黃龍池拾里

第七帖「草塚山」

一 題記

二3 黃龍池民堡

草塚山守備分管邊垣、東自水泉界斬賊貳台起、西至樺林

三 楼(四)

界老牛灣河口止、邊長貳拾陸里零捌步、邊腹接火墩台貳

中嘴楼 将台楼 護水楼 馬站楼

拾參座。

四 墩台(一九)

草塚山守備分轄の長城は、東は水泉との境界斬賊貳台

劄賊貳台 柞子塢墩 故市墩 平梁墩 寺塢墩 馬營墩

から、西は樺林との境界老牛灣河口まで、その区間の

永安一墩 永安二墩 鎮邊墩 鎮寧墩 保安墩 水門墩

邊長二十六里八步、邊腹接火墩台は二十三座。

龍頭墩 磨扇嘴墩 紫金山墩 明登台墩 十八盤墩 常

二 堡

樂墩 護城墩

二1 草塚山堡

五、路口(五)

(路程記) 北至邊牆伍里

駱皮窑東口 駱皮窑西口 鎮邊口 鎮寧口 吞虎口

六、その他

白塔児

三1 崕縣城

南關

第八帖「白草溝」

一 題記 無し

二 堡

二1 白草溝口

(路程記) 北至馬邑縣肆拾伍里

(路程記) 東至廣武口拾里

(路程記) 南至代州陸拾里

(路程記) 西至八岔口壹拾伍里

二2 八岔口

(路程記) 北至馬邑縣肆拾里

(路程記) 東至白草口拾伍里

(路程記) 南至代州柒拾伍里

(路程記) 西至盤道梁界神樹梁拾貳里

二3 清和堡

三 城関

三2 舊廣武城

四 原平驛

五 樓(三)

東錫命樓 東真吉樓 西鞏固樓

八 墩台(三五)

廣武壹臺 舊站墩 咽喉墩 西險順墩 鎮口墩 鎮虎墩

南山嘴墩 六郎墩 廣武貳墩 水溝梁墩 平山梁墩 磨

盤山墩 駱駝梁墩 八岔墩 班聶墩 班聶屯墩 王董墩

王董伍里墩 唐昌墩 唐昌伍里墩 城北伍里墩 城南伍

里墩 南陽墩 南陽伍里墩 北賈墩 北賈伍里墩 武延

墩 武延伍里墩 原平墩 原平伍里墩 唐林墩 唐林伍

里墩 水芹梁墩 雞兒圪塔墩 神樹梁墩

九 正峪口（二）

正峪口 正峪口

三二 嵐縣

（路程記）北至岢嵐州壹百貳拾里

（路程記）東至靜樂縣陸拾里

（路程記）南至永寧州貳百捌拾里

（路程記）西至興縣壹百貳拾里

第九帖「岢嵐」

一 題記

岢嵐守備分管腹裏、接火墩台參拾參座。

岢嵐守備分轄の長城区間内は、接火墩台三十三座。

四 堡

四一 三分堡

（路程記）北至偏関捌拾里

（路程記）東至中路神池伍拾里

（路程記）南至五寨陸拾里

（路程記）西至保德州壹百肆拾里

二 岢嵐州

（路程記）北至五寨陸拾里

（路程記）東至靜樂縣壹百貳拾里

（路程記）南至興縣壹百貳拾里

（路程記）西至保德州壹百捌拾里

三 縣

三一 興縣

（路程記）北至保德州壹百捌拾里

（路程記）東至嵐縣壹百貳拾里

（路程記）南至臨縣壹百陸拾里

（路程記）西至黃河伍拾里

五 樓（三）

小河頭樓 瓮兒水樓 郭家河樓

六 墩(三〇)

一座あり、邊腹墩台は二十座。

韓光寨墩 庄窩墩 雙碾梁墩 鷄兒窠墩 趙家尖墩 護

二 水泉營城

城墩 王家庄墩 瓮兒水墩 大燕兒墩 柴峇墩 小燕兒

(路程記) 北至大邊貳里

墩 趙和庄墩 趙家尖墩 白草梁墩 野雞窠墩 雞兒窠

(路程記) 東至老營城肆拾里

墩 許圪瞭墩 焦家窠墩 暗門墩 賀智都墩 下窠墩

(路程記) 南至田冉堡貳拾里

歸兒峇墩 茸子梁墩 王都市墩 野雞■ 大窠墩 鬧母

(路程記) 西至草塚山貳拾里

峪墩 高家會墩 銅鼓山墩 鑽天峇墩

三 紅門市場

七 その他

四 寺塢民堡

三井 蘆茅山

五 墩(二〇)

第十帖「水泉營」

兔兒窠墩 梨兒墩 城南墩 護城墩 馬台梁墩 瞭高山  
墩 馬台墩 五眼井墩 孫家梁墩 紅門西樓 石峇墩

一 題記

斬賊墩 定邊墩 滅樓墩 柳溝墩 元峇墩 官嘴墩 杏

水泉營遊擊分管邊界、東自五眼井防守界兔兒窠墩起、西

元墩 寺塢墩 劉家峇墩

至草塚山守備界柳溝墩止、邊長參拾陸里零捌步、紅門隘

六 路口類(一)

口壹處市場堡壹座、邊腹墩台貳拾座。

水口

水泉營遊擊分轄の長城境界は、東は五眼井防守との境

界兔兒窠墩から始まり、西は草塚山守備との境界柳溝

第十一帖「老營」

墩まで、全長は三十六里八步、紅門隘口に一市場と堡

一 題記

一 老營參將

老營參將分管邊垣、東自大同界Y角台起、西至水泉南海子墩止、邊長參拾陸里零貳百陸拾步、邊腹墩台肆拾伍座。

老營參將分轄の長城は、東は大同の境界Y角台から、西は水泉南海子墩まで、全長三十六里二百六十步、邊腹墩台は四十五座。

三 賈家堡

(路程記) 北至大同將軍會貳拾里

(路程記) 東至乃河貳拾里

(路程記) 南至中路長林參拾里

(路程記) 西至老營城貳拾里

一 2 老營所

老營所分管內邊、自中路八角守備界地椒峁起、北至好漢山大邊止、邊長肆拾柒里、接火墩台壹拾貳座。

(路程記) 北至邊牆百步

(路程記) 東至將軍會壹拾里

(路程記) 南至老營肆拾里

(路程記) 西至好漢山壹拾里

老營所分轄の長城は、中路八角守備の境界の地椒峁から、北は好漢山大邊まで、全長四十七里、接火墩台十二座。

三 3 永興堡

(路程記) 北至馬站貳拾里

(路程記) 東至八角伍拾里

(路程記) 南至樓溝貳拾里

(路程記) 西至偏関肆拾里

二 老營城

(路程記) 北至大邊貳拾里

(路程記) 東至賈堡貳拾里

(路程記) 南至中路八角捌拾里

三 4 馬站堡

(路程記) 西至田冉堡貳拾里

(路程記) 北至草塚山肆拾里

(路程記) 東至老營肆拾里

三 堡

(路程記) 南至永興貳拾里

城墩 李家塔墩 潘家梁墩 當家梁墩

(路程記) 西至偏関肆拾里

三五 好漢山民堡

第十二帖「河會」

三六 栢楊嶺民堡

一 題記

三七 田冉民堡

河會防守分管邊垣、自紅溝兒梁起石梯隘口止、邊長參拾

四 路口類(三)

伍里、腹裏接火墩壹拾玖座。

五眼井口 好漢山口 官河口

河會防守分轄の長城は、紅溝兒梁から石梯隘口まで、

五 墩台樓(五八)

全長三十五里、区間内の接火墩壹十九座。

兮「Y」角台 地椒峩墩 左峯墩 中峯墩 右峯墩 青

二 堡

羊峩墩 鎮州墩 沙溝墩 庄窩墩 鴉子坪墩 上土寨墩

二一 河會堡

鴉兒朋墩 東庄窩墩 西北峩墩 徐家峩墩 波家峩墩

(路程記) 北至唐家會貳拾里

馬肚梁墩 舊方城墩 小營兒墩 曲家灣墩 將軍峩墩

(路程記) 東至偏関捌拾里

望遠墩 鴉兒崖墩 坐營峩墩 周家山墩 艾毫窠墩 栢

(路程記) 南至保德州壹百里

楊嶺墩 中嘴墩 西高山墩 好漢山墩 好漢山舊墩 鎮

(路程記) 西至黃河壹里

寧墩 庄窩墩 截頭墩 平安墩 方城墩 林家坪墩 大

二二 唐家會

元峩墩 鎮溝墩 紅峩溝墩 石嘴墩 獅子嘴墩 虎尾墩

(路程記) 北至河曲營十里

鎮平墩 雙山樓 南海子墩 楊家營墩 陳家窰墩 油房

(路程記) 東至偏関柒拾里

墩 永興墩 甲嘴墩 冉家營墩 輔佐山墩 護城樓 護

(路程記) 南至河會貳拾里



（路程記）西至黄河貳里

三 縣

三1 河曲縣

（路程記）北至唐家會柒拾里

（路程記）東至三岔壹百貳拾里

（路程記）南至岢嵐州壹百捌拾里

（路程記）西至黄河壹拾里

三2 府谷縣

四 保德州

（路程記）北至黄河

（路程記）東至河曲縣陸拾里

（路程記）南至岢嵐州壹百捌拾里

（路程記）西至興縣壹百捌拾里

五 五花城

六 路口（七）

馬頭口 張家口 賀家口 飲馬口 水口 五花城口 回

谷口

七 墩台（一九） 題記と合致

險崖墩 觀音梁墩 羊家寨墩 天梁墩 寺塢墩 黃鼠坪

墩 紅崖墩 由峪墩 石梯子墩 王義庄墩 天橋子墩

黃金山墩 花元子墩 羊家山墩 土溝墩 鉄匠鋪墩 白

玉泉墩 孫家梁墩 古城梁墩

八 その他

黃甫川 水寨寺

第十三帖「偏關」

一 題記

偏關參將分管腹裏、接火墩台貳拾捌座。

偏關參將分轄内には、接火墩台二十八座。

二 偏頭關城

（路程記）北至黃龍池肆拾里

（路程記）東至馬站肆拾里

（路程記）南至中路八角玖拾里

（路程記）西至河曲營捌拾里

三 堡

三1 樓溝堡

(路程記) 北至永興貳拾里

(路程記) 東至三岔肆拾里

(路程記) 南至河曲縣玖拾里

(路程記) 西至偏関肆拾里

三 2 韓家坪民堡

四 墩(二八)

沙窰寺墩 高家梁墩 燕子坪墩 塔子會墩 龍霸山墩

樓溝墩 海子溝墩 桑元峁墩 南窖頭墩 石山墩 夏家

梁墩 深塢墩 小心墩 白龍殿墩 新喜寧墩 彪遼塢墩

白道坡墩 火烧塢墩 草長梁墩 九崖頭墩 寺兒墩

石角墩 沙窰墩 虎頭墩 標乾坡墩 馬房墩

五、その他

峯水塔

注

(1) 「廣武二墩」が重複。どちらかが「一墩」か。

(2) 「□□峪」の如き文字列を消した上に重ね書き。

Ningwu 寧武 and the west end of the east line of the Great Wall. Accordingly, the Defense Map is considered to have been composed of more than thirteen sheets, and have represented the whole region along the east and west lines of the Great Wall.

In Chapter 3, the pictorial features of the Map are analyzed based on comparison with landscape paintings and pictorial maps during Ming and Qing Dynasties. The detailed observation of drawing manners and colors of mountains and rivers indicates that the Defense Map might have been drawn at the end of Ming. As for the position from which painters draw pictures or maps, the Map seems to have partly horizontal and bird's-eye visions. The vision from the heaven is commonly shown in the early Chinese map projection. On the other hand, the horizontal vision is recognized in Chinese landscape paintings. The bird's-eye vision is considered to be a compromise of the vertical and horizontal visions. The Map does not show the vertical vision as recognized in ancient pictorial maps, but is clearly affected by drawing styles and compositions of landscape paintings. The Map might give an early example of transition in the map-drawing style from pictorial maps to landscape paintings.

Appendix: Transcription and Japanese translation of Chinese text written on "Defense Map along the Great Wall in Shanxi"

Study on "Defense Map along the Great Wall in Shanxi 山西 " from the  
Viewpoints of Geography, Chinese Philology, and Chinese Theory of Arts:  
a preliminary observation

Kazuko TANAKA, Yuko KIZU and Bunri USAMI

Abstract:

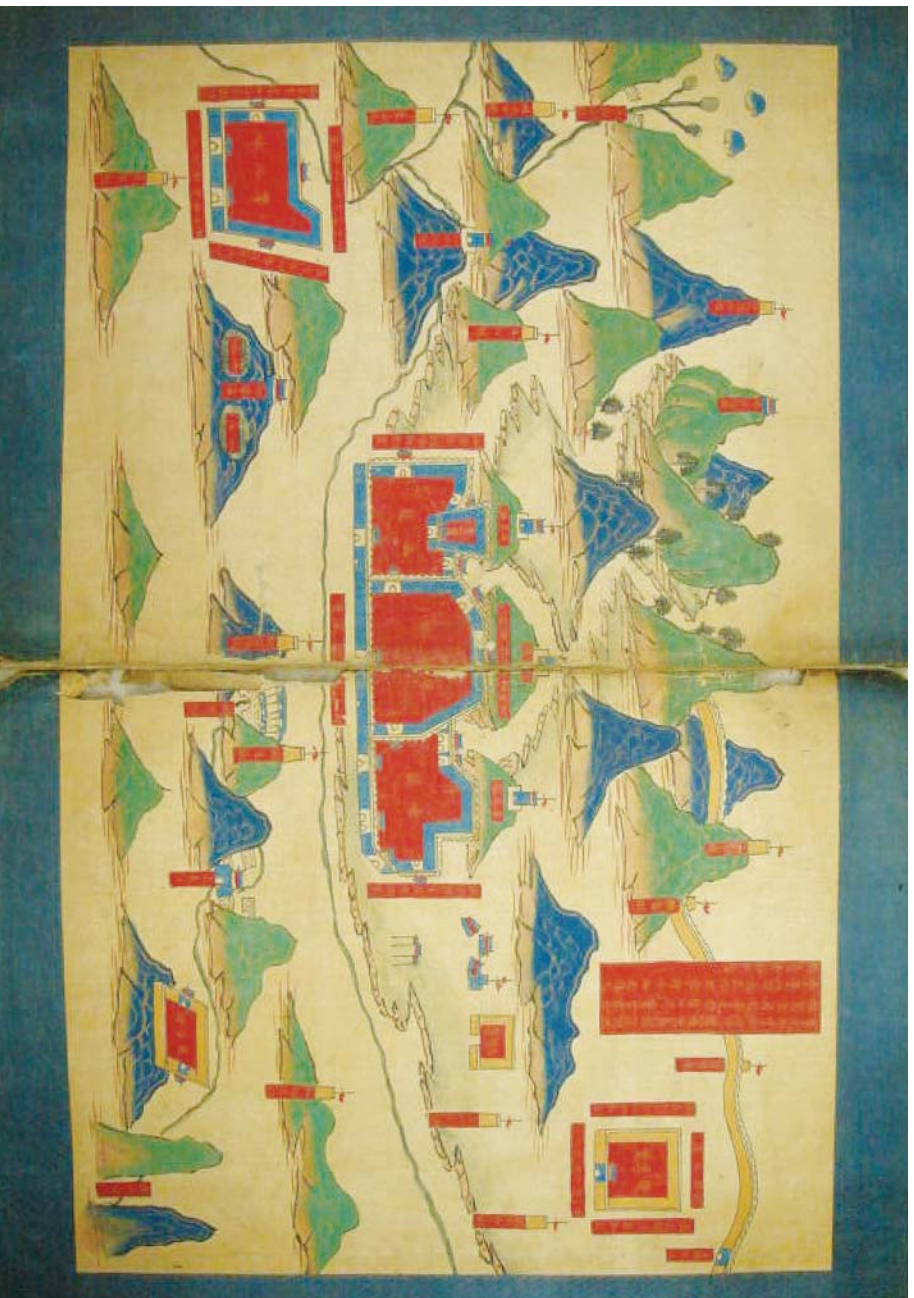
"Defense Map along the Great Wall in Shanxi 山西 " (a thirteen-sheet album, color on silk), which is stored in the Geographical Division of Kyoto University Museum, is preliminarily analyzed from the viewpoints of geography, Chinese philology, and Chinese theory of arts. Each sheet is a pictorial map of defense camps, beacon-bases, mountains and rivers, and so on. Names of the camps and the beacon-bases, road-distances between camps and their related places, and description about military territories of the major camps appear in the Map.

In Chapter 1 of this paper, the spatial characteristics of the Map is analyzed. Not only locations of major places, geographical areas covered in the thirteen sheets, and their arrangement, but also the whole distribution of camps and their related places are identified by comparing the Map with historical maps in Ming 明 and Qing 清 Dynasties and current geographical maps. The analysis on functional relationships between major camps as well as the other places in the thirteen sheets clarifies that there was close relationship among the areas along the east line of the Great Wall, and among those along the west line. It is likely that the former and the latter did not directly relate to one another, however.

In Chapter 2, Chinese texts written on the Map are examined based on information from historical materials on chronography about Shanxi region, and the following points are concluded: it is possible that the Map illustrated the military situation in the northern part of Shanxi at the end of Ming Dynasty. It seems that there are some missing sheets describing the areas around the Castle







口絵写真 第一帖「寧武」(『山西鎮辺垣布陣図』(仮称)、絹本彩色  
(田中・木津・宇佐美:『山西鎮辺垣布陣図』(仮称)に関する地理学、文献学、絵画論的調査—予備的考察)